

乗合タクシー「なかさと号」の運行区域外目的地の追加について

1 協議理由

なかさと号の区域外運行については、交通ネットワーク維持確保の観点から、区域外運行が他の公共交通に影響を及ぼす恐れがないか等を事前に協議し、承認された場合のみ運行を許可してきた。この度の区域外目的地の追加についても同様に協議を諮るものである。

2 協議内容

(1) 追加する目的地

グループセブン日立店（住所：茨城県常陸太田市町屋町 726）

(2) 追加が必要な理由

日常生活に必要な施設である商店について、運行区域内にセブンイレブン（下深荻店）が営業していたが、当該店舗が令和4年10月27日で閉店した。

閉店に伴い、区域内で食料品等の生活用品を購入できる店舗がなくなってしまったことから、地域から、地域外で生活用品を購入できる店舗を目的地として加えてほしいとの要望があった。

そのため、地域から最も近い店舗で、運行に際し、他の利用者への影響が少ないと想定される「グループセブン日立店」を区域外の目的地として設定したい。

(3) 運行開始時期

協議が調った日から

(4) 旅客から収受する運賃について

一往復600円（小・中学生は300円、未就学児は0円。）

(5) 経費の負担

運行区域外の運行に係る経費は、NPOの独立採算で賄うこと。

(6) 目的地位置図



※グループセブン日立店

